

あなたの土地が狙われています！

**不法投棄・残土の無許可埋立に注意！
所有の土地を安易に貸さないようにしましょう！**

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などの話に安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられる事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者におよぶこともあります。処理に困る前に、安易に土地を貸さないようにしましょう。

不法投棄などの防止策

定期的な見回り、侵入防止柵や警告看板などの設置

不法投棄・残土の無許可埋立を見つけたら

不法投棄 110 番、市役所、大宮警察署または環境保全推進委員(副区長)へ通報してください。

※不法投棄 110 番の受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15
受付時間外は最寄りの警察署へ通報してください。

通報時に教えてほしい情報(分かる範囲で)

- ・ 発見日時、場所
- ・ 投棄されているものとその量
- ・ 捨てた人につながる情報 (車の情報など)

写真撮影や行為者への声掛けは

絶対にしないでください！

トラブルに巻き込まれるおそれがあります。

問 不法投棄110番 ☎0120-536-380
生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114
山方支所☎57-2111 美和支所☎58-2111
緒川支所☎56-2111 御前山支所☎55-2111

アプリで不法投棄の通報にご協力ください！

「不法投棄通報アプリ」に、写真やコメントなどを添付・入力するだけで不法投棄された廃棄物の状況を、簡単に投稿できます。

投稿された不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に提供されます。皆さんの通報のご協力をお願いします。

不法投棄通報アプリ：PIRIKA(ピリカ)



スマートフォンなどのモバイル端末にダウンロードしてご活用ください。

世界最大規模のごみ拾いアプリです。これまでに累計3.4億個以上のごみが回収されています。

※詳しくは茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室ホームページをご確認ください。

問 茨城県廃棄物規制課 ☎029-301-3035

蓄電システムへの補助金申請の受付を開始します

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムを設置する方に補助をします。

補助金の額	1設備に50,000円 予算額に達し次第、受付を終了します。
申請方法	蓄電システム設置前に、生活環境課へ申請書類等を提出 ※設置後の申請は対象外
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書 ・ 対象設備の設置費用の見積書の写し、または契約書の写し ・ 設備の形状、規格等が分かる資料 ・ 設備を設置する住宅の位置図(住宅地図) ・ 設置工事着手前の現況写真(補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く) ・ 設備の配置図 ・ 市税等の滞納がないことを証明する書類(市外に住所を有する方、または申請日前年の1月1日に市外に住所を有していた方に限る) ・ 「いばらきエコチャレンジ」に登録していることを確認できる資料(スクリーンショット等) ・ 委任状(代理人提出の場合のみ)

※補助には要件があります。
詳細は市ホームページをご確認ください。



▲詳細

問 生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114

し尿収集手数料等が改定になります

7月1日から、し尿収集手数料等が改定になります(消費税込み)。

し尿収集手数料	1ℓにつき9.9円(現行9.6円)
計算例：し尿汲取り200ℓの場合	9.9円×200ℓ = 1,980円
浄化槽清掃手数料	1,800ℓまで 16,060円(現行15,600円) 1,800ℓを超える場合 16,060円に、超えた1ℓにつき9.9円(現行9.6円)を加算した額
計算例：浄化槽清掃 2,000ℓの場合	16,060円+(9.9円×200ℓ)=18,040円

問 大宮地方環境整備組合 衛生センター ☎52-3535